

「プロポーザル（技術提案）説明書」

松本空港ターミナルビル増改築基本設計業務委託に関して求める技術提案は、下記のとおりです。

記

1 業務の概要

(1) 業務内容

本業務は、令和7年度に長野県で実施した「松本空港施設機能強化に係る概略検討」（別紙1）の結果を踏まえ、以下のとおり長野県松本市大字空港東地内に計画している松本空港ターミナルビルの増改築（拡張・改修・内装リニューアル）の基本設計を行うものであり、設計候補者選定にあたっての技術提案についても、同内容を踏まえたものとする。

＜ターミナルビルの増改築の概要（詳細は別紙1を参照のこと）＞

※なお、別紙1については別途交付しますので、社名・代表者名を明記のうえ、メールにて松本空港ターミナルビル（株）（E-mail：info@matsumoto-airport.co.jp）まで請求してください。

（本整備の目的）

信州まつもと空港の将来的な発展および国際化の実現を見据え、今後の需要増加に対応可能な空港施設として、定期便20便/日の就航＋入国審査用施設を活用し国際線を受け入れることができるように整備を実施するもの

（ターミナルビルの現況）

ターミナルビル：鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積約3,500㎡

入国審査用施設：鉄骨造平屋建て、延床面積236.47㎡

（ターミナルビルの主な整備予定内容）

- ・1階ロビー拡張、チケットカウンター増設
- ・2階搭乗待合拡張、保安検査レーン増設（1→2台）、搭乗橋増設（1→2

台）

- ・国内線の到着導線にエレベーター設置
- ・内装やトイレ等の全体リニューアル
- ・テナント、多目的スペース、観光案内ブースの充実

（想定される整備規模）

- ・増築面積 860㎡程度
- ・改修面積 710㎡程度
- ・内装リニューアル面積 1,650㎡程度

※上記以外に、本業務委託で3階見学者デッキの活用方法を検討（ビル躯体の強度点検を含む）し、必要に応じて整備内容に加えるものとする。

(2) 技術提案を求める特定テーマ

特定テーマ1

- 施設整備にあたって適正規模を設定するための方策、並びに建設コスト及び維持管理コストを抑える工夫（工期短縮方策を含む）

特定テーマ2

- 概略検討で示された機能の確保と併せて利便性が向上し、賑わいを創出するための計画上の工夫

(3) 業務の履行期限

契約締結日から令和9年3月15日まで

(4) 業務費の目安

本業務の参考委託費用は 34,120 千円（税抜）以下を想定している

2 手続き等

(1) 参加表明書の提出

- ① 提出期限
令和 8 年 7 月 8 日（水）12 時まで
- ② 提出場所
〒390-1132 長野県松本市空港東 8909
松本空港ターミナルビル（株） 電話 0263-57-8818
- ③ 提出方法
持参又は郵送（提出期限必着のこと）

(2) 技術提案書の提出

- ① 提出期限
令和 8 年 7 月 21 日（火）17 時まで
- ② 提出場所
〒390-1132 長野県松本市空港東 8909
松本空港ターミナルビル（株） 電話 0263-57-8818
- ③ 提出方法
持参又は郵送（提出期限必着のこと）
※参加表明書、技術提案書に係る提出書類及び添付する資料は、「参加表明書・技術提案書作成要領」により作成の上、提出してください。

(3) ヒアリング

- ① 日時、場所
令和 8 年 7 月 28 日（火）（※時間・場所は別途通知します。）
- ② 説明の方法 パワーポイントによる説明は可とするが、提案書に記載されている内容、絵、図、写真など以外のものを使用してはならない。

(4) 質疑書の受付等

- ① 質疑は、質疑書（様式 13）を持参、郵送又は電子メールで送信してください。
- ② 受付先
〒390-1132 長野県松本市空港東 8909
松本空港ターミナルビル（株） E-mail: info@matsumoto-airport.co.jp
- ③ 受付期間
○参加表明書に関すること
・令和 8 年 6 月 26 日（金）～令和 8 年 7 月 2 日（木）12 時まで
○技術提案書に関すること
・令和 8 年 6 月 26 日（月）～令和 8 年 7 月 15 日（水）12 時まで

3 評価・選定

別紙 2 の評価項目・配点を基準に、評価会議で評価の上、最適な技術提案書を特定します。

なお、業務執行体制、技術者の資格・経験・実績において、配置技術者を兼務する場合、一項目の資格要件のみの評価とします。

また、技術提案書の評価の結果、提出されたすべての技術提案書の評価結果が次のいずれかに該当する場合は、特定者を選定しないものとします。

- (1) 評価点の合計が配点の 6 割に満たない場合
- (2) 評価項目のうち、「技術提案書・ヒアリングによる配点」に関する評価点が配点の 6 割に満たない場合

4 実施スケジュール

・プロポーザル募集開始	令和8年6月26日(金)
・プロポーザル説明書の交付	令和8年6月26日(金)から
・参加表明書に関する質疑	令和8年7月2日(木)12時まで
・参加表明書の提出期限	令和8年7月8日(水)12時まで
・プロポーザル参加資格決定・通知	令和8年7月10日(金)
・技術提案書に関する質疑	令和8年7月15日(水)12時まで
・技術提案書の提出期限	令和8年7月21日(火)17時まで
・ヒアリング	令和8年7月28日(火)
・業務委託契約締結	令和8年8月上旬(予定)

5 参加表明書、技術提案書の評価を行う会議

(1) 会議名称

松本空港ターミナルビル増改築基本設計候補者技術評価会議

(2) 評価会議構成

評価会議は、当社2名、長野県職員2名、有識者1名の委員をもって構成します。

6. 評価会議の公開

評価会議は非公開とします。

なお、契約の相手方は、契約締結後、松本空港ターミナルビル(株)のホームページで公表します。

7. その他

(1) 無効となる参加表明書及び技術提案書

参加表明書及び技術提案書が次に該当する場合には無効となることがあります。

- ① 募集内容に適合しないもの
- ② 提出期限、場所、方法に適合しないもの
- ③ 作成要領に指定する作成様式及び記載上の留意事項に示した条件に適合しないもの
- ④ 必要な添付書類がないもの
- ⑤ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- ⑥ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- ⑦ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
- ⑧ 虚偽の内容が記載されているもの

(2) 非選定及び非特定理由の説明

選定又は特定されなかった建築士事務所に対して、その旨を書面により通知します。

(3) その他

- ① 参加表明書及び技術提案書の提出は、1者につき1点とします。
- ② 参加表明書及び技術提案書の作成・提出、ヒアリングに参加する費用は、参加者の負担とします。

- ③ 提出資料の著作権は、応募者に帰属します。ただし松本空港ターミナルビル（株）において、公表及びその他必要と認めるときは、応募者と協議の上、提出資料の全部又は一部を使用できるものとします。
- ④ 提出された書類は、選定及び特定を行う作業に必要な範囲又は返却する場合において、複製を作成することがあります。
- ⑤ 提出期限以降における参加表明書及び技術提案書の差し替え及び再提出は認めません。
- ⑥ 記載の配置予定の技術者は、病休、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することができません。
- ⑦ 提出された参加表明書及び技術提案書は返却しません。
- ⑧ 本プロポーザルは、業務実績や特定テーマに対する技術提案を基に優れた業務能力を有する設計候補者を選定するものです。従って、実際の設計業務においては、提案内容の変更を行うことがあります。
- ⑨ お預かりした個人情報、本プロポーザル募集のためにのみ使用し、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。